

個人事業主の皆さまへ 青色申告決算書作成説明会

個人事業主は毎年3月15日までに前年分の確定申告を行う必要があります。特に青色申告者は青色申告決算書を確定申告書に添付して提出する必要があるため、青色申告決算書の作成のための正規の簿記による記帳が必要です。創業間もない個人事業主の皆さまにとっては、初めての確定申告になりますので、早めに準備ができるよう事前の説明会を開催いたします。

青色申告制度の概要

青色申告制度の適用を受けている事業者は、青色申告特別控除、青色事業専従者給与、純損失の繰越しなどの各種特典を受けることができます。青色申告者は原則として正規の簿記による記帳が必要になります。

《こんな方にお勧めです》

- ・創業したばかりで、税務や青色申告のことなどほとんどわからない
- ・青色申告の届出を提出したものの、記帳はどのようにしたら良いかわからない
- ・通常の取引の記帳はわかるが、減価償却など特殊な処理がわからない etc



●日 時：平成27年11月11日（水） ◆説明会 1部 10：30～12：00 2部 13：30～15：00 ※1部と2部は同じ内容です！	●対 象：創業間もない個人事業主またはこれから 個人で開業を目指す方など 確定申告に不安や疑問のある個人事業主
●会 場：木更津商工会議所 3F 研修室 （木更津市潮浜 1-17-59）	●講 師：千葉県産業振興センター よろず支援拠点 サブコーディネーター 水野 文男 氏 （税理士・中小企業診断士）
●内 容：①青色申告制度の概要 ②記帳の仕方～青色申告決算書の作成 ③申告書の作成など	●主 催：木更津商工会議所 中小企業相談所 木更津市産業・創業支援センター
●参加費：無 料	●共 催：公財）千葉県産業振興センターよろず支援拠点 ●後 援：木更津青色申告会

.....（切り取らずに FAX してください）.....

＜参加申込書＞（FAX：37-8705：木更津商工会議所 行）

事業所名		TEL	
ご住所		FAX	
参加者			

*本申込書にご記入いただいた情報は、本事業実施・運営の目的にのみ使用致します。

＜お問い合わせ＞ 木更津商工会議所 中小企業相談所 Tel0438-37-8700